

6 総務省

令和元年 10 月 13 日(日)17:30 現在

総 務 省

令和元年台風第 19 号による被害状況等について（第 6 報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注 1)	NTT 東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・約 8,900 回線 ※支障エリアは以下のとおり。(詳細調査中) 宮城県 (1 町) <li style="padding-left: 20px;">丸森町の一部 福島県 (1 町) <li style="padding-left: 20px;">浅川町 栃木県 (1 市) <li style="padding-left: 20px;">鹿沼市の一部 茨城県 (1 市) <li style="padding-left: 20px;">常陸大宮市の一部 東京都 (2 村) <li style="padding-left: 20px;">神津島村、新島村 ○電話系サービス <li style="padding-left: 20px;">アナログ加入電話：約 1,600 回線 <li style="padding-left: 20px;">ひかり IP 電話：約 3,100 回線 ○インターネットサービス <li style="padding-left: 20px;">光アクセス：約 4,200 回線 ※役場エリアの一部に支障あり。(詳細調査中)
	NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・被害なし
	NTT コミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・45 回線 ※中継回線の切断のため被害は全国に点在 ○専用線サービス：45 回線
	KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・被害なし
	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・168 回線 ※支障エリアは以下のとおり。 東京都、福島県、岩手県 ○インターネットサービス <li style="padding-left: 20px;">ADSL サービス：110 回線 <li style="padding-left: 20px;">光アクセスサービス：58 回線
携帯 電話等 (注 2)	NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・84→96 市町村の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 岩手県 (2 市町) <li style="padding-left: 20px;">宮古市、<u>下閉伊郡岩泉町</u> 宮城県 (5→4 市町) <li style="padding-left: 20px;"><u>石巻市、角田市、伊具郡丸森町、本吉郡南三陸町</u> 福島県 (19→12 市町村) <li style="padding-left: 20px;">福島市、いわき市、白河市、<u>相馬市、伊達市、伊達郡川俣町、</u>

		<p>南会津郡下郷町、<u>西白河郡中島村</u>、<u>東白川郡矢祭町</u>、<u>石川郡(石川町、浅川町、古殿町)</u></p> <p>岐阜県 (1→0 市)</p> <p>静岡県 (12→13 市町)</p> <p>伊東市、伊豆の国市、伊豆市、下田市、賀茂郡(河津町、<u>西伊豆町</u>、<u>東伊豆町</u>、<u>南伊豆町</u>)、駿東郡小山町、榛原郡川根本町、静岡市、藤枝市、熱海市</p> <p>三重県 (1→0 市)</p> <p>茨城県 (5→0 市)</p> <p>群馬県 (2→7 市町村)</p> <p>甘楽郡(甘楽町、<u>下仁田町</u>)、<u>藤岡市</u>、<u>桐生市</u>、<u>吾妻郡(嬬恋村、草津町)</u> <u>多野郡上野村</u></p> <p>神奈川県 (4→5 市町)</p> <p><u>横須賀市</u>、<u>南足柄市</u>、<u>相模原市</u>、<u>三浦郡葉山町</u>、<u>秦野市</u></p> <p>千葉県 (18→21 市町)</p> <p><u>いすみ市</u>、<u>安房郡鋸南町</u>、<u>夷隅郡大多喜町</u>、<u>鴨川市</u>、<u>館山市</u>、<u>君津市</u>、<u>香取郡多古町</u>、<u>香取市</u>、<u>山武市</u>、<u>市原市</u>、<u>勝浦市</u>、<u>成田市</u>、<u>千葉市</u>、<u>大網白里市</u>、<u>銚子市</u>、<u>長生郡(一宮町、長柄町、睦沢町)</u>、<u>南房総市</u>、<u>富津市</u>、<u>木更津市</u></p> <p>埼玉県 (2 市町)</p> <p><u>秩父郡小鹿野町</u>、<u>秩父市</u></p> <p>長野県 (10→22 市町村)</p> <p>下伊那郡豊丘村、<u>茅野市</u>、<u>佐久市</u>、<u>小県郡(青木村、長和町)</u>、<u>小諸市</u>、<u>上伊那郡辰野町</u>、<u>上水内郡(小川村、信濃町、飯綱町)</u>、<u>上田市</u>、<u>須坂市</u>、<u>長野市</u>、<u>東御市</u>、<u>南佐久郡(佐久穂町、川上村、南相木村、南牧村、北相木村)</u>、<u>北安曇郡白馬村</u>、<u>北佐久郡(軽井沢町、御代田町)</u></p> <p>東京都 (4→2 市村)</p> <p><u>神津島村</u>、<u>八王子市</u></p> <p>栃木県 (1→2 市)</p> <p><u>宇都宮市</u>、<u>鹿沼市</u></p> <p>山梨県 (4 市町)</p> <p><u>北杜市</u>、<u>西八代郡市川三郷町</u>、<u>上野原市</u>、<u>甲府市</u></p> <p>※2 町の役場エリアに支障あり。</p> <p>宮城県：丸森町役場</p> <p>福島県：浅川町役場</p> <p>※合計 679→567 局停波 (内訳)</p> <p>岩手県 18→12 局、宮城県 13→16 局、福島県 39→31 局、東京都 30→6 局、千葉県 151→197 局、茨城県 62→20 局、群馬県 21→12 局、埼玉県 9→5 局、山梨県 15→5 局、神奈川県 70→34 局、長野県 154→173 局、新潟県 1→0 局、栃木県 23→8 局、静岡県 61→44 局、三重県 2→1 局、岐阜県 4→1 局、兵庫県 1→0 局、京都府 2 局、滋賀県 1→0 局、山口県 1→0 局、徳島県 1→0 局</p>
KDDI (au)		<p>・ 139→111 市町村の一部エリアに支障あり。</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。</p> <p>秋田県 (1 市)</p> <p>横手市</p> <p>岩手県 (9→6 市町村)</p> <p>一関市、下閉伊郡(山田町、岩泉町)、<u>九戸郡野田村</u>、<u>大船渡市</u>、<u>宮古市</u></p> <p>宮城県 (10→11 市町)</p> <p>伊具郡丸森町、<u>大崎市</u>、<u>宮城郡利府町</u>、<u>本吉郡南三陸町</u>、<u>柴</u></p>

		<p>田郡(大河原町、村田町)、<u>牡鹿郡女川町</u>、<u>登米市</u>、白石市、石巻市、黒川郡大郷町</p> <p>福島県(16→14市町村) いわき市、二本松市、伊達郡川俣町、南会津郡下郷町、双葉郡川内村、東白川郡鮫川村、白河市、石川郡(古殿町、平田村、<u>平田村</u>、<u>浅川町</u>)、福島市、郡山市、須賀川市</p> <p>東京都(8→5町村) 八丈島八丈町、大島町、新島村、神津島村、西多摩郡奥多摩町</p> <p>神奈川県(9→5市町村) 三浦郡葉山町、愛甲郡清川村、横須賀市、相模原市、足柄下郡箱根町</p> <p>山梨県(7→4市町村) 上野原市、<u>北杜市</u>、<u>南都留郡道志村</u>、西八代郡市川三郷町</p> <p>千葉県(21→19市町) いすみ市、勝浦市、千葉市、南房総市、君津市、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町、富津市、<u>山武市</u>、市原市、旭市、木更津市、袖ヶ浦市、銚子市、長生郡(長南町、長柄町)、館山市、香取市、鴨川市</p> <p>埼玉県(4→2市) 秩父市、飯能市</p> <p>茨城県(5市町) 久慈郡大子町、常陸大宮市、日立市、水戸市、鹿嶋市</p> <p>栃木県(8→4市) 宇都宮市、日光市、足利市、鹿沼市</p> <p>群馬県(6→5市町村) 吾妻郡(嬭恋村、草津町)、甘楽郡(下仁田町、甘楽町)、藤岡市</p> <p>三重県(1→0市)</p> <p>静岡県(12→8市町) 伊豆市、富士宮市、藤枝市、賀茂郡(南伊豆町、東伊豆町、松崎町、河津町)、静岡市</p> <p>長野県(22市町村) 上水内郡(信濃町、<u>小川村</u>、<u>飯綱町</u>)、上田市、上高井郡高山村、下水内郡栄村、伊那市、佐久市、北佐久郡(立科町、軽井沢町)、南佐久郡(佐久穂町、北相木村、小海町、川上村)、<u>大田市</u>、<u>小県郡青木村</u>、<u>小諸市</u>、木曾福島町、東御市、茅野市、長野市、<u>飯山市</u></p> <p>※2村の役場エリアに支障あり。 東京都：新島村役場、神津島村役場</p> <p>※合計 628→497局停波 (内訳) 秋田県 1局、岩手県 28→19局、宮城県 44→47局、福島県 52→39局、東京都 38→32局、神奈川県 62→34局、山梨県 18→6局、千葉県 168→145局、埼玉県 10→9局、茨城県 28→18局、栃木県 15→9局、群馬県 17→11局、三重県 1→0局、静岡県 43→23局、長野県 103→104局</p>
ソフトバンク		<p>【携帯】</p> <p>・68→62市町村の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 岩手県(4市村) 宮古市、陸前高田市、九戸郡野田村、一関市</p>

		<p>宮城県 (4 市町) 伊具郡丸森町、牡鹿郡女川町、石巻市、栗原市</p> <p>福島県 (6→5 市町) 伊達市、南会津郡下郷町、東白川郡塙町、白河市、いわき市</p> <p>栃木県 (3→1 市) 鹿沼市</p> <p>群馬県 (5 市町村) 藤岡市、甘楽郡下仁田町、多野郡(上野村、神流町)、吾妻郡 嬭恋村</p> <p>茨城県 (2 市町) 常陸大宮市、久慈郡大子町</p> <p>埼玉県 (1 市) 秩父市</p> <p>千葉県 (15 市町) 館山市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市、勝浦市、市原 市、安房郡鋸南町、夷隅郡大多喜町、長生郡(長柄町、一宮 町)、東金市、木更津市、香取郡多古町、いすみ市</p> <p>東京都 (2→1 町) 西多摩郡奥多摩町</p> <p>神奈川県 (5→4 市町) 相模原市、横須賀市、三浦郡葉山町、南足柄市</p> <p>山梨県 (3 市町) 上野原市、南巨摩郡南部町、韮崎市</p> <p>長野県 (5 市町村) 佐久市、上田市、長野市、南佐久郡(北相木村、佐久穂町)</p> <p>静岡県 (10 市町) 下田市、賀茂郡(松崎町、河津町、東伊豆町、南伊豆町)、 田方郡函南町、伊東市、伊豆市、静岡市、伊豆の国市</p> <p>岐阜県 (3→2 市) 郡上市、飛騨市</p> <p>※役場エリアに支障なし。 ※合計 727→605 局停波 (内訳) 岩手県 33→28 局、宮城県 22→28 局、福島県 62→53 局、茨城 県 51 局、栃木県 21→20 局、群馬県 31→26 局、埼玉県 6→5 局、千葉県 146→131 局、東京都 15 局、神奈川県 35→28 局、 山梨県 30→16 局、長野県 207→197 局、岐阜県 12→3 局、静 岡県 54→43 局、三重県 2→1 局</p> <p>【PHS】 ・15→12 市町の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。</p> <p>福島県 (3→2 町) 石川郡浅川町、東白川郡矢祭町</p> <p>千葉県 (3→5 市町) 君津市、館山市、市原市、長生郡長柄町、南房総市</p> <p>神奈川県 (4→1 市) 横須賀市</p> <p>長野県 (2→3 市町) 長野市、北佐久郡軽井沢町、茅野市</p> <p>静岡県 (3→1 市) 下田市</p> <p>※役場エリアに支障について調査中。 ※合計 176→105 局停波</p>
--	--	--

	(内訳) 福島県 20→15局、千葉県 38→20局、神奈川県 50→12局、長野県 53→49局、静岡県 15→9局
--	--

○主な停波原因は伝送路断及び停電

(注1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載

(注2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない。

<防災行政無線>

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線（同報系）：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
宮城県丸森町 <small>まるもりいしがみ</small> (丸森 石神)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 90 世帯	停波中
宮城県丸森町 <small>まるもりごたんだ</small> (丸森 五反田)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 30 世帯	停波中
千葉県富津市 <small>ふつとよおか</small> (富津 豊岡)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 140 世帯	復旧済
千葉県南房総市 <small>まるやま</small> (丸山)	NHK、日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 1,600 世帯	復旧済
千葉県南房総市 <small>わだ</small> (和田)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 500 世帯	復旧済
千葉県南房総市 <small>とみうら</small> (富浦)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 1,300 世帯	復旧済
千葉県鴨川市 <small>かもがわみや</small> (鴨川宮)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 300 世帯	復旧済
神奈川県相模原市 <small>あおのはら</small> (青野原)	テレビ神奈川	停電	約 240 世帯	停波中

<地上波（移動受信用地上基幹放送）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	現状
神奈川県秦野市 はたの (秦野)	V I P※	回線設備の故障	停波中

※移動受信用地上基幹放送のハード事業者

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数（注）	現状
御前崎市 御前崎の一部	株式会社御前崎ケーブルテレビ	停電	170	復旧済み
品川区の一部	ケーブルテレビ品川	大雨による直接受信障害	約 150	復旧済み
佐倉市、富里市、八街市、茂原市、千葉市、山武市、神埼町、成田市の各市一部	(株)高速ネット296	停電、ケーブルの損傷	1857	停波中
横浜市港北区、川崎市、東京都世田谷区の各区市の一部	イツツ・コミュニケーションズ(株)	停電	2300	停波中
平塚市、大磯町、二宮町、中井町の各市町の一部	湘南ケーブルネットワーク(株)	停電	約 500	復旧済み
横浜市旭区、泉区、保土ヶ谷区の各区の一部	横浜ケーブルビジョン(株)	停電	約 2000	復旧済み
佐久市の一部	佐久ケーブルテレビ(株)	停電	861	停波中
長野市の一部	長野市	停電	約 1000	停波中
茅野市、富士見町、辰野町、岡谷市の各市町の一部	エルシーブイ(株)	停電	1244	停波中
伊東市、東伊豆町の各市町の一部	(株)伊豆急ケーブルネットワーク	停電	7344	復旧済み
三重県度会郡度会町、津市の一部	(株)ZTV	停電	80	復旧済み
上田市及び東御市の一部	(株)上田ケーブルビジョン	停電	調査中	停波中
東京都、神奈川県等の一部	(株)アイキャスト	停電	5100	停波中
利府町の一部	宮城ケーブルテレビ	停電	491	復旧済み
横浜市港北区の一部	YOU テレビ(株)	電源設備の不具合	4700	復旧済み
鹿沼市の一部	鹿沼ケーブル(株)	電源設備の不具合	2000	復旧済み

		ケーブルの 損傷	300	停波中
甲府市の一部	(株)日本ネットワ ークサービス	ケーブルの 損傷	45	復旧済み
千葉市緑区、花見川 区、若葉区、君津市、 袖ヶ浦市、富津市、 木更津市の各市の 一部	(株)ジェイコム千 葉	停電	4600	停波中
横浜市港南区、戸塚 区、相模原市緑区、 川崎市多摩区、藤沢 市、鎌倉市、逗子市、 藤沢市、横須賀市、 三浦市、寒川町の各 市区町の一部	(株)ジェイコム湘 南・神奈川	停電	14000	停波中

(注) ケーブルテレビ事業者が確認できた情報を記載

<コミュニティ放送>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
茨城県 だいご 町	(株)まちの研究室	局舎浸水	5,422 世帯	停波中
埼玉県 ちちぶ 市	ちちぶエフエム(株)	通信回線断	20,321 世帯	停波中
神奈川県 横須賀市	横須賀エフエム放送(株)	通信回線断	53,900 世帯	復旧済
神奈川県 葉山町	逗子・葉山コミュニティ放 送(株)	停電	35,179 世帯	復旧済

3. 郵政関係

<窓口関係>

- ・静岡県内において、12日(土)に引き続き全局の窓口業務を休止。
- ・長野県、富山県、栃木県、埼玉県及び千葉県において、8局が窓口業務を休止。

<配達関係>

- ・全国的に郵便物等の配達に遅れが発生。
- ・浸水状況、道路の状況等により一部地域において郵便物等の配達を休止。

II 総務省の対応状況

- 10月8日(火)13時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。
- 10月11日(金)総務大臣出席により総務省災害関係局長級会議(第1回)開催
- 10月12日(土)15時30分、情報連絡室を災害対策本部(長:大臣官房長)に改組。
- 10月13日(日)16時30分、総務省災害対策本部を総務省非常災害対策本部(長:総務大臣)へ改組。

○ リエゾン派遣

- ・10月8日以降、東京都、茨城県、栃木県、千葉県、埼玉県、神奈川県、群馬県、長野県、静岡県、岩手県、福島県、宮城県、以上1都11県の災害対策本部へ職員を派遣
(通信関係:各日最大20名体制、人的支援関係:各日最大14名体制)。

派遣先	目的	派遣時期	派遣人数 (10月13日実績)	派遣人数累計
県	通信確保	10/8～	20名	40名
	人的支援	10/8～	14名	21名
合計			34名	61名

○ 人的支援について（被災市区町村の災害マネジメント、避難所運営等の支援）

- ・10月10日(木)、各都道府県に対し「令和元年台風第19号への対応について」を發出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう助言。
 - ・10月11日(金)、総務省、地方3団体、指定都市市長会による「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。
 - ・10月13日(日)、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、職員派遣の必要性を確認するため、被災地域ブロック幹事県及び被災都県と連絡調整中。
これまでに、被災団体からの職員派遣の要請なし。
 - ・同日、現地での情報収集のため、公務員部職員等を宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県及び長野県へ派遣決定（計12名）（千葉県へは台風第15号の対応から引き続き派遣中）。
- 10月9日、通信事業者に対し、台風へ備えた通信設備等の事前確認を行うことの注意喚起。
- 移動電源車貸出しのための事前準備。
- 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況
(MCA無線機3台、簡易無線機13台、衛星携帯電話10台)

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
君津市	衛星携帯電話	2	10/11午後
山梨県	衛星携帯電話	5	10/11午後
長野県	簡易無線機	5	10/13午前
	衛星携帯電話	1	
福島県	MCA無線機	3	10/13午後
	簡易無線機	8	
	衛星携帯電話	2	

○ 電波法に基づく臨機の措置

- ・10月12日、中国電力株式会社から関東圏における台風被害の復旧応援のため、陸上移動局（3局）の移動範囲の変更申請があり、即時に許可。
- ・10月12日、東京都狛江市において、予備免許中のこまえエフエム（CFM）の設備を用いて、臨機の措置により臨時災害放送局を開設。同日、放送開始。10月13日、放送を終了し、閉局。
- ・10月13日、北陸電力株式会社から東北圏、関東圏及び東海圏における台風被害の復旧応援

のため、陸上移動局（17局）の移動範囲の変更申請があり、即時に許可。

○関係機関への依頼状況

- ・全国の地方非常通信協議会等に対して非常通信ルートの確認を依頼
- ・各地方総合通信局に対してプッシュ型による積極的な災対機器の貸出の実施を依頼

○市町村の行政機能の確保状況（10月13日 11:30現在）

- ・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された14都県への聞き取り等を行ったところ、宮城県丸森町、茨城県大子町の状況について以下のとおり回答あり。
- ・宮城県丸森町：庁舎の周辺が冠水しており、水が引かないとアクセス困難な状況（災害対応職員も不足しているが、応援職員も来られない）。庁舎の停電・浸水はないが、通信手段は固定電話と携帯電話が使えず、防災無線に限られる。
- ・茨城県大子町：庁舎1階（売店）が浸水したが、執務室である2階以上には浸水はなく、災害対応に支障なし。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT東西、NTTドコモ、KDDI及びソフトバンクが災害用伝言板及び災害用音声お届けサービスを展開中。

(2) 特設公衆電話の設置

被災地の避難所等において 124箇所に特設公衆電話を設置。

(3) 公衆無線LANサービス（「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン））の利用環境整備

NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県、静岡県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、福島県、宮城県、栃木県、岩手県の全域で、アクセスポイントを無料開放。

(4) 光ステーション（Wi-Fi アクセスポイント）の開放

NTT東日本が本州全域において、光ステーション（約34,000箇所）を無料開放。

(5) 通信料金の減免

NTT東日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが、固定電話サービス等利用者に対し、避難等の理由により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

(6) 支払期限の延長

NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクは、請求書払いを行う移動電話利用者を対象に、10月請求分の支払期限を1か月延長。

NTT東日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクは、請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、10月請求分の支払期限を1か月延長。

(7) 携帯電話事業者のデータ通信容量制限解除等の措置

携帯電話事業者各社が、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除や追加の通信容量の無償提供を開始。

	<u>KDDI</u>	<u>ソフトバンク</u>
<u>措置内容</u>	<u>契約しているデータ定額サービスまたは料金プランの通信容量を超えた場合の速度制限解除</u>	<u>データ通信容量の追加購入料金を無償化</u>
<u>対象者</u>	<u>災害救助法が適用された地域に「契約者住所」または「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者</u>	
<u>適用時期</u>	<u>10月13日 ～10月31日</u>	<u>10月13日 ～10月31日</u>

2. 避難所等支援

○携帯電話等貸出状況

・NTT ドコモ

衛星携帯電話 145→163台、スマートフォン 380→425台、タブレット 100台、携帯電話 74→94台、データ端末 20台、マルチチャージャー 48→71台

・KDDI

充電設備 24箇所、蓄電池 28台、衛星携帯電話 44台、携帯電話 45台

・ソフトバンク

衛星携帯電話 29台

大臣官房総務課（防災・調整）

電 話 03-5253-5090

F A X 03-5253-5093